

部活動・同好会運営方針

愛知県立豊橋商業高等学校

1 目的

部活動・同好会を通して、健全な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努めるとともに、目標をもった自発的活動により、自己の能力及び技術向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。

2 本校で設置する部活動・同好会

(1) 運動部

弓道、野球、陸上、ソフトテニス、水泳、卓球、バレーボール（女）、ハンドボール（女）、バスケットボール、バドミントン（女） 同好会（剣道、ソフトボール）

(2) 文化部

簿記、情報処理、ワープロ、吹奏楽、演劇、美術、放送、英語、インターアクト、茶華道、クッキング、図書、環境美化

3 活動計画

生徒の心技体のバランスのとれた人間的成長に配慮するとともに、顧問の指導に係る業務の適正化を図るため、以下の活動を原則とする。

(1) 活動日

原則として、平日4日以内、週休日1日以内の活動とする。

① 年間を通じて平日と週休日に各50日程度の休養日を設ける。

② 大会及び大会前等で週休日に休養日が設定できない場合は、必ず他に振り替えて休養日を設定する。

③ 定期考査等発表日から終了前日までは、特別の事情がない限り活動しない。特別の事情により活動する場合は、校長の承認を得た後、希望者のみ1時間以内の活動を認める。

(2) 活動時間

原則として、平日は3時間以内、週休日・祝日・午前授業・長期休業期間は4時間程度とする。

① 活動時間には準備・片付けを含める。

② 活動後は顧問の指示により、速やかに下校する。

③ 始業前の活動については、その目的を明確にして、顧問より生徒・保護者の理解を得たうえで、校長が認める。

④ 大会前等の活動時間の延長については、事前に顧問より生徒・保護者の理解を得る。

(3) 大会参加・対外練習試合等

生徒・保護者の負担を考慮しつつ、日頃の活動成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、顧問より生徒・保護者の理解を得たうえで、計画し、実行する。

(4) 会議の設定

部活動の打合せや反省の会議は、平日の休養日に設けてもよい。その場合は教職員の勤務時間内に終了する。

4 各部の運営

年度当初、上記の「1 目的」と「3 活動計画」を踏まえた各部の年間活動計画を作成し、学校ホームページで公表する。月間活動計画については、前月の20日をめどに、直接顧問から生徒及び保護者に周知する。

(1) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は部活動の運営上欠かすことができない大切なことである。顧問は活動の基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示し理解を得る。

(2) 熱中症事故の防止について

当該地域・時間帯において気象庁の高温注意情報が発せられた場合には、屋外の活動を原則として行わない。